市町村コード	埼玉県	北本市
112330		

法人市民税領収済通知書 公

口座番号	加入者名
00150-7-960361	北本市会計管理者

〒
所在地

法人名

様

年度	☆処理事項	管理番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間	申告区分
・・ から ・・ まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 見込 その他 ( )

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	
指定金融機関	埼玉りそな銀行 北本支店
取りまとめ店	〒330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター

領収日付印

上記のとおり通知します。

(市町村保管用)

(受入店→埼玉りそな銀行北本支店→北本市)

市町村コード	埼玉県	北本市
112330		

法人市民税納付書(原符) 公

口座番号	加入者名
00150-7-960361	北本市会計管理者

〒
所在地

法人名

様

年度	☆処理事項	管理番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間	申告区分
・・ から ・・ まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 見込 その他 ( )

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	
日計	口
	円

領収日付印

上記のとおり納付します。

お問い合わせ先
北本市役所　税務課
048-594-5518

(金融機関保管用)

市町村コード	埼玉県	北本市
112330		

法人市民税領収証書 公

口座番号	加入者名
00150-7-960361	北本市会計管理者

〒
所在地

法人名

様

年度	☆処理事項	管理番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間	申告区分
・・ から ・・ まで	中間 予定 確定 修正 更正 決定 見込 その他 ( )

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限	

上記のとおり領収しました。

(納税者保管用)

○この納付書は、3枚1組となっていますので、切り離さずに提出してください。

領収日付印

納期限までに納付されないときは、納期限の翌日から納付までの日数に応じ、その税額（計算の基礎となる税額に1,000円未満の端数があるとき、又はその税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。）に年14.6%（当該納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については年7.3%）の割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1%の割合を加算した割合（以下「特例基準割合」という。）が年7.3%の割合に満たない場合には、その年（以下「特例基準割合適用年」という。）中においては、年14.6%の割合にあっては当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3%の割合を加算した割合とし、年7.3%の割合にあっては当該特例基準割合に年1%の割合を加算した割合（当該加算した割合が年7.3%の割合を超える場合には、年7.3%の割合）とします。）で計算した額の延滞金が加算されます。

納付場所
北本市指定金融機関
埼玉りそな銀行
北本市収納代理金融機関
埼玉縣信用金庫
川口信用金庫
東和銀行
足利銀行
大光銀行
武蔵野銀行
三菱ＵＦＪ銀行
みずほ銀行
りそな銀行
さいたま農業協同組合
三井住友銀行
ゆうちょ銀行・郵便局
（ただし、埼玉県、東京都、茨城県、神奈川県、千葉県、群馬県、栃木県、山梨県内のゆうちょ銀行・郵便局で納期限内のもののみ取り扱います。）